

## 平成ビルディング株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 目標と取組内容

目 標	労働者に占める女性労働者の割合を段階的に増やしていく <足元 18% → 計画期間終了時点 22%>
-----	---

<取組内容>

- 令和4年4月～ 女性労働者一月当りの平均残業時間の削減に注力
- 令和4年4月～ 女性労働者の有給休暇取得推進に注力
- 令和4年4月～ 技術職における女性労働者の採用を推進

女性の活躍に関する情報公開 <2021年1月1日～12月末>
-----------------------------------

- 労働者に占める女性労働者の割合・・・18%（2021年12月末時点）
- 労働者の一月当たりの平均残業時間・・・女性 1.3 時間/月（全体 1.6 時間/月）
- 有給休暇取得日数・・・女性 12.2 日（全体 12.9 日）

以上